

# プロジェクトの 数値目標

プロジェクトについては、  
その達成度を測る数値目標を設定し、  
毎年度の評価を行います。  
評価に当たって、様々な角度からプロジェクトの  
達成状況を検証していくため、  
複数の数値目標を設定しています。

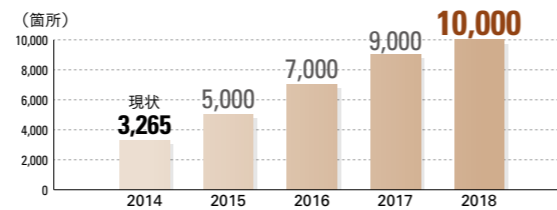
※ 毎年の数値を累計する数値目標については、指標名の後に(累計)と記載しています。  
また、年度ではなく1月から12月の暦年で把握する指標については、  
指標名の後に(暦年)と記載しています。

プロジェクト

## 1 未病

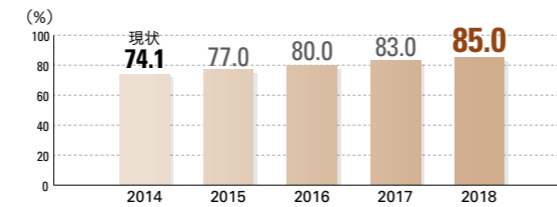
### 1 「未病センター」設置数、「未病を治すかながわ宣言協力活動」への登録事業所数(累計)(健康増進課調査)

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、県民が身近な場所で「未病を治す」重要性を知り、また、取組みを実践できる必要があります。そこで、企業や団体などの協力により、身近な場所での「未病を治す」環境づくりを進めるため、10,000箇所以上(累計)の「未病センター」の設置や登録事業所数をめざすことを目標としています。



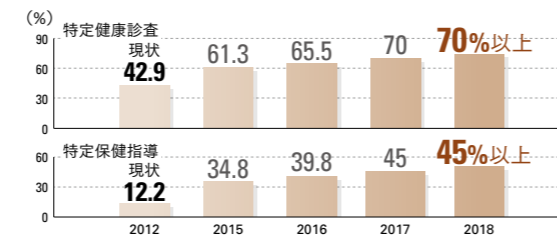
### 2 日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合(県民ニーズ調査)

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、日ごろから健康に気をつけ、規則正しい生活の取組みが重要です。そこで、食生活習慣の改善に向けた普及啓発など病気にならない取組みを進めることにより、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合を2018年に85%とすることを目標としています。



### 3 特定健康診査・特定保健指導の実施率(厚生労働省調査)

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健診などの実施率を向上させる必要があります。そこで、保険者が算出した特定健診などの実施率について、特定健康診査70%以上、特定保健指導45%以上を目標としています。

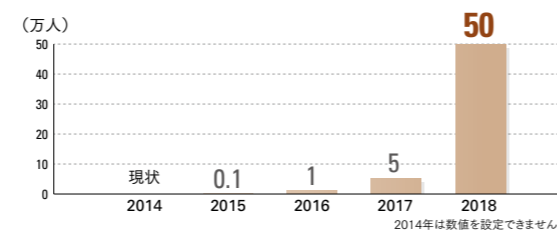


プロジェクト

## 2 医療

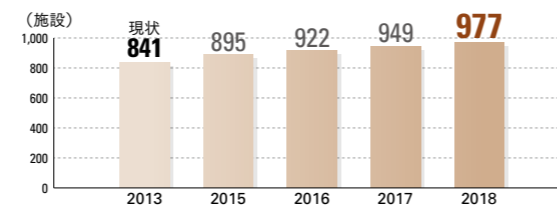
### 1 マイ未病カルテ(個人向け医療・健康カルテ)の利用者数(累計)(ヘルスケア・ニューフロンティア推進局調査)

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、自分の身体の状態を把握し、未病を治す、つまり自ら健康状態をコントロールすることが重要です。そこで、県内の病院や携帯電話のキャリア、健康機器メーカーなどの協力により、個人向けの医療・健康管理アプリケーション(マイ未病カルテ)を提供します。県内の主要病院を利用する入院患者、外来患者から利用・展開を開始し、2020年の利用者100万人に向けて、2018年に利用者50万人(累計)とすることを目標としています。



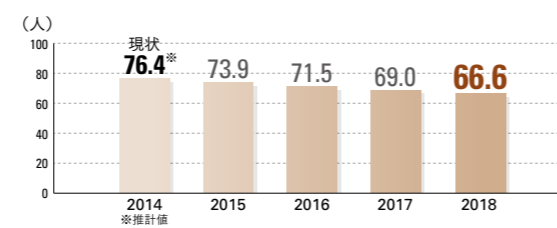
### 2 在宅療養支援診療所の数(累計)(厚生労働省調査)

医療や介護が必要となった場合に、地域で療養しながら安心して生活できるよう、在宅医療の提供体制を整備することが重要です。そこで、在宅療養支援診療所の数が、人口10万人当たりで全国平均並みの10.8施設になるよう、2018年に977施設(累計)とすることを目標としています。



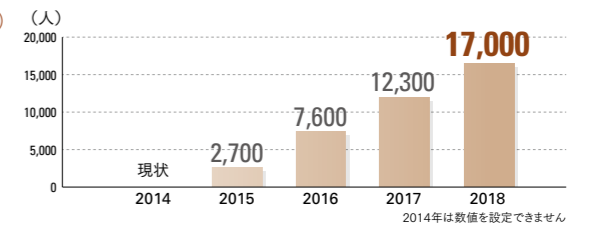
### 3 75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数(国立がん研究センターがん対策情報センター調査)

がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんについての重点的な取組みを進め、がんによる死亡を減らすことが求められています。そこで、県がん対策推進計画では、高齢化など年齢構成の変化による影響を除いた死亡率(年齢調整死亡率)を用いた、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を、2008年の86.3人から2017年までに20%減少させ、69.0人に減らすことを目標としていることから、2018年には66.6人を目標としています。



### 4 再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数(累計)(保健人材課調査)

就業看護職員の確保を促進するためには、離職看護職員の把握と、把握した看護職員一人ひとりのニーズに応じた情報提供などにより、再就業に結びつける取組みが重要です。そこで、できる限り多くの未就業看護職員に届出をしていただくため、離職後1年未満のフレッシュ離職者の届出を徹底し、早期の復職につなげるため、再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数(フレッシュ離職者の届出数)を2018年に17,000人(累計)とすることを目標としています。

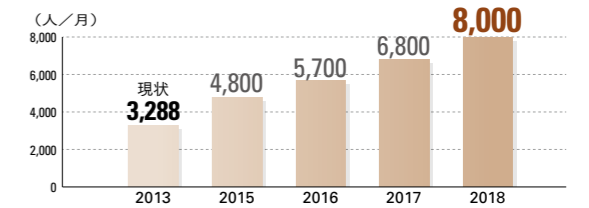


プロジェクト

## 3 高齢者福祉

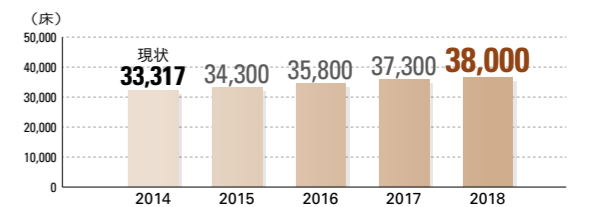
### 1 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数(高齢社会課調査)

高齢者が中重度の要介護状態となっても無理なく在宅生活を続けられるよう、在宅サービスを充実させることが重要です。そこで、今後特に充実が必要なサービスの一つである、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護サービスの1か月あたりの利用者数を、2018年に8,000人とすることを目標としています。



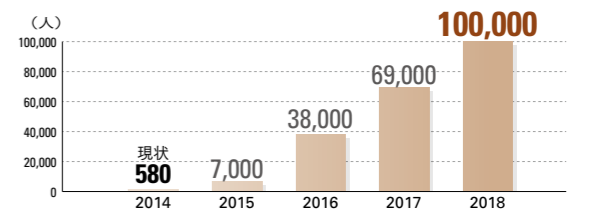
### 2 特別養護老人ホーム整備床数(累計)(高齢施設課調査)

常時介護を必要としながら自宅でくらすことが困難な高齢者のため、引き続き特別養護老人ホームなどの施設の整備を進めていく必要があります。そこで、特別養護老人ホームへの入所が必要な人が早期に入所できるよう、実質的な入所待機者の解消をめざし、新たに約4,700床を整備して、2018年に38,000床(累計)とすることを目標としています。



### 3 「コグニサイズ」など認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数(累計)(高齢社会課調査)

高齢期を健康に過ごすためには、身体機能や認知機能の低下が見られる前から、早期に予防を図っていくことが重要です。そこで、認知症予防のための運動「コグニサイズ」などを全県に広めることにより、高齢者などが気軽に予防に取り組める環境づくりを行い、認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数を2018年に100,000人(累計)とすることを目標としています。

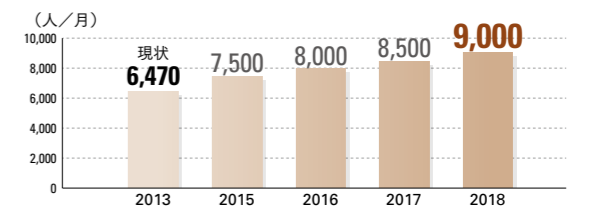


プロジェクト

## 4 障がい者福祉

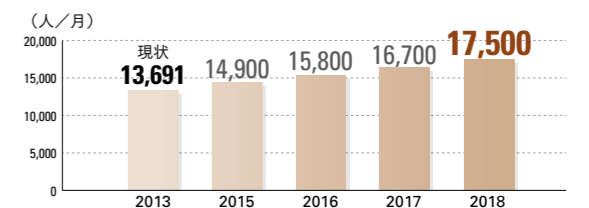
### 1 地域のグループホームの利用者数(障害福祉課調査)

障がい者が地域で安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されていることが重要です。そこで、様々な支援を通じて、地域における住まいの場の一つであるグループホームの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に9,000人とすることを目標としています。



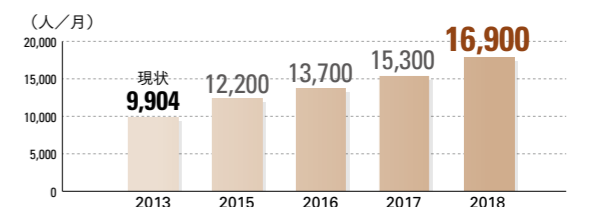
### 2 ホームヘルプサービスなどの利用者数(障害福祉課調査)

障がい者が地域で安心してくらすためには、地域で生活する際に、必要な支援を受けられることが重要です。そこで、居宅におけるサービス提供体制の確保をめざし、ホームヘルプサービスなどの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に17,500人とすることを目標としています。



### 3 一般就労などに向けて福祉サービス事業所などで就労訓練をする人の数(障害福祉課調査)

障がい者が地域で安心してくらすためには、ライフステージに応じて、その人らしい働き方ができることが重要です。そこで、福祉サービス事業所などで就労訓練をする1か月あたりの人の数を、市町村の見込みに基づき、2018年に16,900人とすることを目標とし、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の確保をめざします。

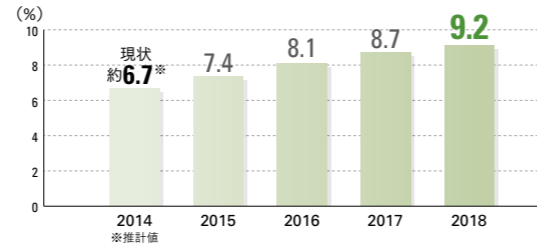


プロジェクト

## 5 エネルギー

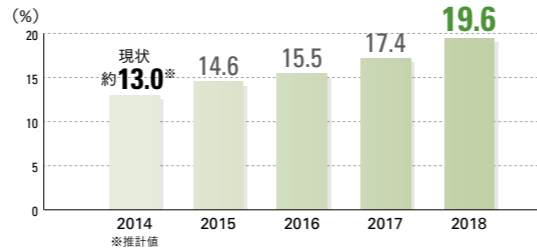
### 1 県内の年間電力消費量の削減率（地域エネルギー課調査）

分散型エネルギーシステムを構築するには、県民や事業者の協力を得て、エネルギー消費量を削減する省エネを進めることが重要です。そこで、省エネの取組みの一層の促進を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、年間の電力消費量を2030年度に2010年度比で15%削減する目標を実現するため、2018年に9.2%削減することを目標としています。



### 2 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合（地域エネルギー課調査）

分散型エネルギーシステムを構築するには、太陽光発電やガスコジェネなどの分散型電源の確保が不可欠です。そこで、再生可能エネルギー等の普及拡大を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を2030年度に45%とする目標を実現するため、2018年に19.6%することを目標としています。

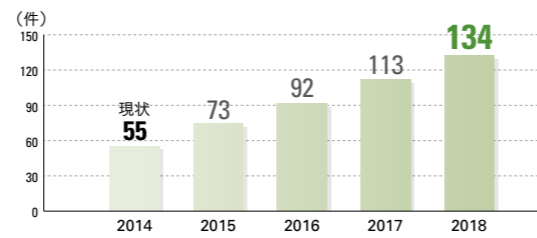


プロジェクト

## 6 産業創出

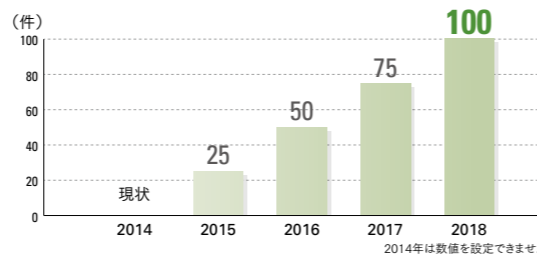
### 1 ロボット実証実験件数（累計）（産業振興課調査）

生活支援ロボットの実用化・普及を図り、関連産業の創出・育成を実現するためには、ロボット開発のボトルネックとなっている実証実験を促進して、製品化に結びつけていくことが重要です。そこで、さがみロボット産業特区内で実施する年間の実証実験を毎年1件ずつ増やし、2018年には134件（累計）とすることを目標としています。



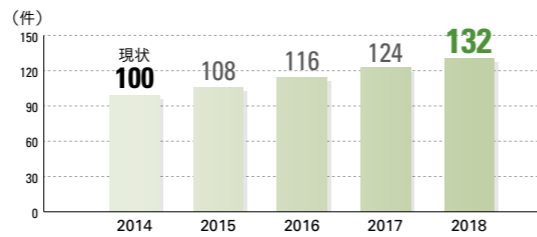
### 2 県外・国外から立地した事業所数（累計）（産業立地課調査）

県外・国外からの企業の事業所の立地を進めることによって、県内産業の活性化と雇用の創出につなげていくことが重要です。そこで、県の企業誘致施策を活用して立地した企業や、企業誘致を共に進めている市町の支援策を活用して立地した企業など、県外・国外から4年間で100件（累計）の事業所が立地することを目標としています。



### 3 神奈川発新技術の実用化件数（累計）（産業技術センター調査）

県内製造業の9割以上は中小企業であり、県内産業の競争力を強化するためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、産業技術センターの支援を受けて製品化されるなど、中小企業が実用化した技術の年間の件数を8件ずつ増やし、2018年に132件（累計）とすることを目標としています。

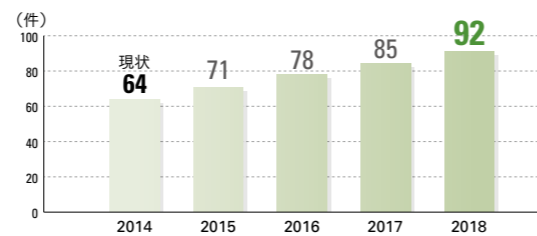


プロジェクト

## 7 海外展開

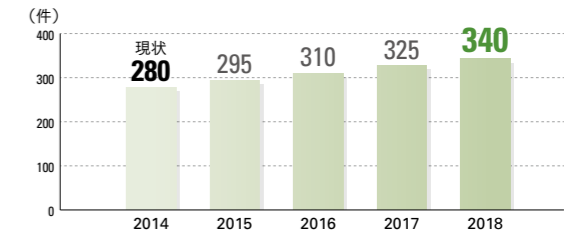
### 1 外国企業の誘致件数（累計）（国際ビジネス課調査）

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、海外プロモーションなどを強化することにより、外国企業の誘致件数を国の目標を踏まえて毎年7件ずつ増やし、2018年までに92件（累計）とすることを目標としています。



### 2 本県と海外の国・地域の人的交流件数（国際課調査）

海外とのネットワークの構築・推進に当たっては、海外の国・地域などの方と直接顔を合わせて交流を行う機会を増やし、人的ネットワークを形成していくことが重要です。そこで、海外の国や地域などからの表敬などの受入れや、県及び民間団体、青少年、企業などによる交流の機会を増やすことに努め、2018年に340件とすることを目標としています。

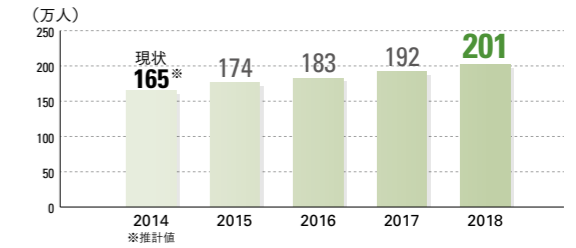


プロジェクト

## 8 観光

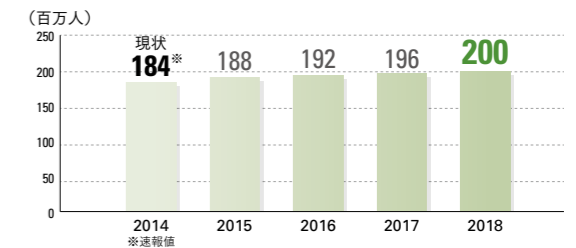
### 1 外国人旅行者の訪問者数（暦年）（観光庁訪日外国人消費動向調査、日本政府観光局（JNTO）調査）

神奈川を訪れる外国人観光客を増やすためには、神奈川の魅力を世界にアピールするとともに、安心して旅ができる環境づくりが必要です。そこで、国際観光展への出展や海外での名産品の販売促進、観光情報の発信などにより、外国人旅行者の本県への年間の訪問者数を9万人ずつ増やし、2018年には201万人とすることを目標としています。



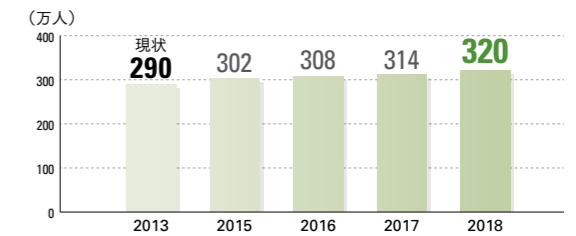
### 2 神奈川県を訪れる入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

多くの観光客を惹きつけるためには、地域の魅力を高め、観光プロモーションの強化などを図ることが必要です。そこで、観光キャンペーンやかながわ産品のPRなどの観光プロモーションの強化などに取り組むことにより、神奈川を訪れる年間の入込観光客数を4百万人ずつ増やし、2018年には200百万人とすることを目標としています。



### 3 新たな観光の核づくり地域の入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

横浜、鎌倉、箱根に次ぐ第4の国際観光地の形成に向けて、多くの観光客を呼び込む取組みが重要です。そこで、各地域が地元と一体となって、構想実現に向けて、構想に位置付けられた施策を推進することにより、新たな観光の核づくり地域を訪れる年間の入込観光客数を約6万人ずつ増やし、2018年には320万人とすることを目標としています。

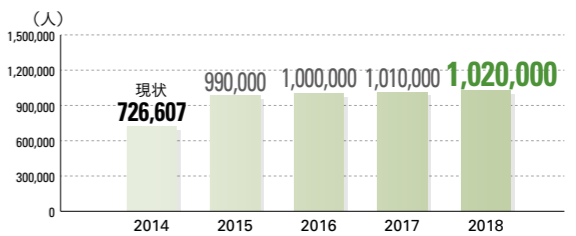


プロジェクト

## 9 マグカル

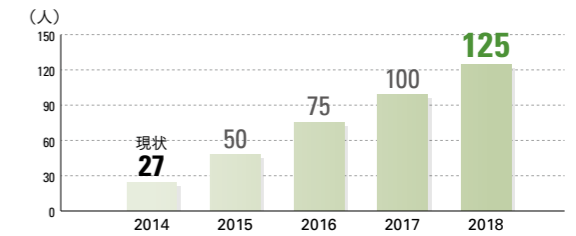
### 1 神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び県立音楽堂の利用者数（文化課調査）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて文化芸術によるにぎわいを創出するためには、神奈川発の魅力豊かなコンテンツや国際色豊かな文化芸術に親しむ機会を提供する取組みが重要です。そこで、県の代表的な施設である神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）や県立音楽堂における利用者数を、文化芸術の魅力で人を引きつけ地域のにぎわいを創出するという目標の実現に向け、2018年に1,020,000人とすることを目標としています。



### 2 舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数（累計）（文化課調査）

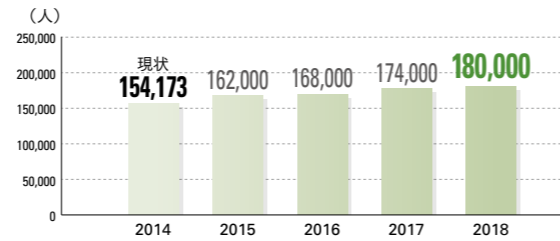
神奈川発のオリジナルコンテンツの創出などマグカル事業の核となる舞台芸術を活性化させるためには、専門人材を発掘・育成する取組みが重要です。そこで、プロをめざす方々を対象としたマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの延べ受講者数を、舞台芸術にかかわる専門人材を育成し、マグカルのブランド力を向上するという目標の実現に向け、2018年に125名（累計）とすることを目標としています。



## 柱Ⅱ 経済のエンジン

### 3 子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数（文化課調査）

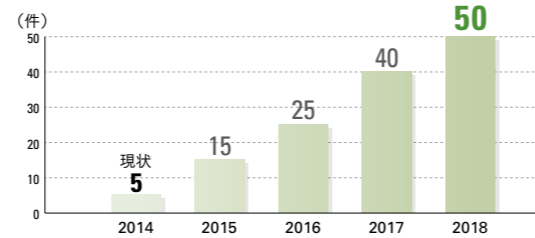
子ども・青少年が豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力を育むためには、子ども・青少年向けに文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組みが重要です。そこで、子ども・青少年を対象とした県が関与する文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数を、豊かな感性、創造性を持った子ども・青少年を育てるという目標の実現に向け、2018年に180,000人とすることを目標としています。



## プロジェクト 10 農林水産

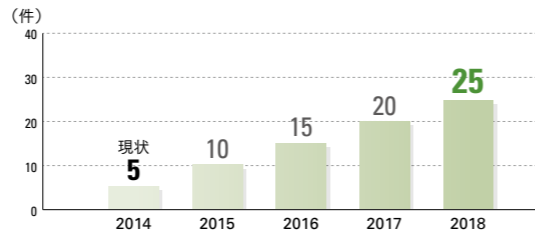
### 1 消費者や実需者のニーズに対応した新たな販売契約数(累計)（農業振興課調査）

県民の求める「食」を提供する機会を増やすためには、消費者や実需者などのニーズを把握し、その取引要望に対応した生産などの改善と販売契約が必要です。そこで、JAや仲卸業者などが消費者や実需者のニーズを整理・調整し、産地側に提案するしくみを構築するとともに、産地による生産などの改善を行い、新たな販売契約数を2018年に50件程度(累計)とすることを目標としています。



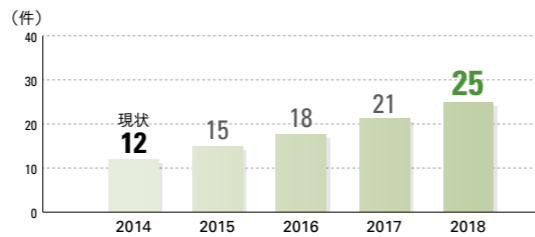
### 2 新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数(累計)（畜産課調査）

現状では知名度が低い県産畜産物を県民が意識的に選択して食べてもらうためには、ニーズに合った畜産物の生産や、イベントなどでのPR、商談会などによる販路拡大を支援していく取組みが重要です。そこで、ニーズに合わせた新商品の開発や見直し、販路拡大などの成果があった県内畜産ブランドの件数を2018年に25件程度(累計)に増加させることを目標としています。



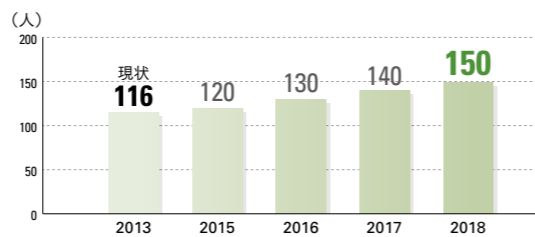
### 3 消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数(累計)（水産課調査）

DHAなど健康に良い成分を豊富に含み、県民の健康を支える県産水産物を提供するためには、マーケットインの発想により消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及する取組みが重要です。そこで、消費者ニーズの把握から材料の選定、加工技術の研究と試作、製造体制の確立など、県と民間が連携し1年に3品程度の加工品を開発・販売するという目標の実現に向け、現在12品の加工品を、2018年に25品(累計)とすることを目標としています。



### 4 農林水産業への新たな就業者数（企業参入・雇用就農を含む）（担い手支援課調査、森林再生課調査、水産課調査）

県民の求める農林水産物を提供するためには、企業参入・雇用就農を含む新たな担い手を確保することが重要です。そこで、かながわ農業アカデミーなどの支援により、各年度の農林水産業への新たな就業者を10人ずつ増やし、農林水産物の安定供給を図るために必要な新たな就業者数を2018年に150人程度とすることを目標としています。



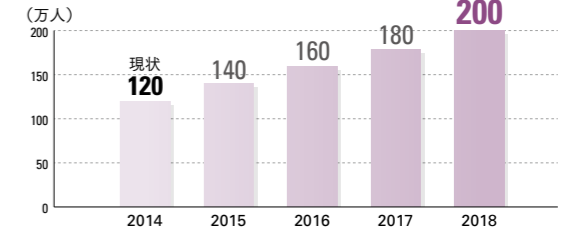
## 柱Ⅲ 安全・安心

プロジェクト

## 11 減災

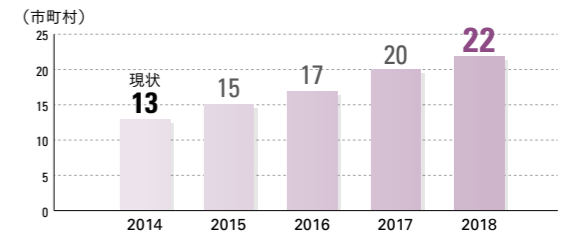
### 1 「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加者数(事前登録者数)（災害対策課調査）

地震災害による被害の軽減のためには、「自助」の意識の向上が重要であり、地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進などが必要です。そこで、地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加者を段階的に増やし、2018年の参加者数を200万人とすることを目標としています。



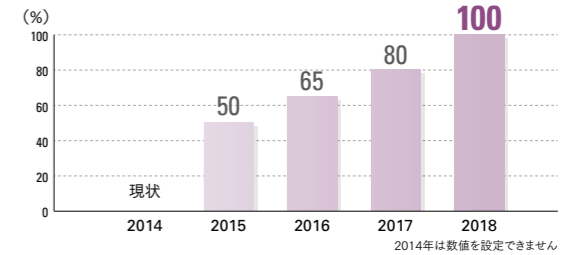
### 2 新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数(累計)（消防課調査）

災害の大規模化、複雑化に対応するため、県全域にわたる消防防災力の充実強化が重要です。そのために、消防の広域化や消防指令の共同化により、市町村消防の連携をより一層強化する必要があります。そこで、県からの支援を行うことにより、消防の広域化や、消防の広域化につながる消防指令センターの共同運用に参加する市町村数を2018年に22市町村(累計)とすることを目標としています。



### 3 耐震診断が義務付けられた大規模建築物・沿道建築物の耐震診断結果の報告率(累計)（建築安全課調査）

耐震改修促進法に基づき、耐震診断が義務付けられた大規模建築物や緊急輸送道路の沿道建築物は、決められた期限までに耐震診断を実施してその結果を県などの所管行政庁に報告する必要があります。そこで、対象建築物の所有者へ国・県・市町村の補助制度を活用して早期に耐震診断を実施するよう促すとともに、決められた期限までに確実に診断結果を報告するよう指導し、報告期限の2018年には報告率を100%(累計)とすることを目標としています。

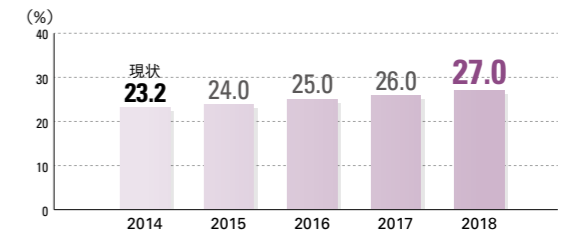


プロジェクト

## 12 治安

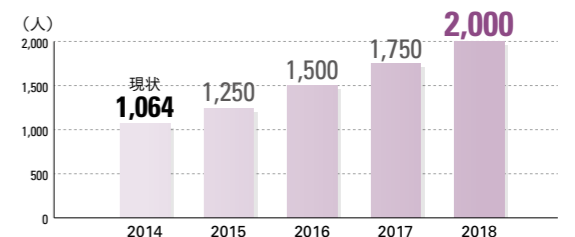
### 1 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識（県民ニーズ調査）

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止・検挙活動や交通事故防止活動などを推進し、県民の治安に対する満足度を向上させていくことが重要です。そこで、「犯罪や交通事故がなく、安全で安心して暮らせること」に関する満足度を、2018年までに27%とすることを目標としています。



### 2 地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)（くらし安全交通課調査）

自主防犯活動団体のメンバー固定化・高齢化が課題となるなかで、犯罪のない安全・安心まちづくりを一層進めるためには、地域の主体的・継続的な防犯活動を積極的に担う新たな人材の参加を促進することが重要です。そこで、県内の自主防犯地域で活動する防犯ボランティアを毎年250人ずつ増やし、2018年に2,000人(累計)とすることを目標としています。

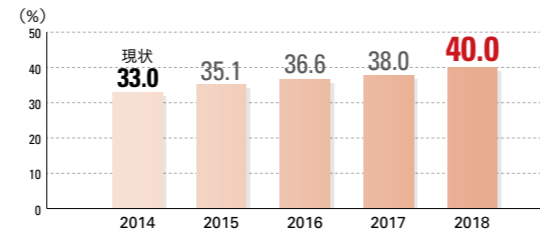


プロジェクト

## 13 男女共同参画

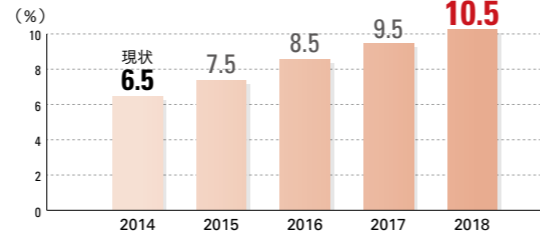
### 1 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率（内閣府調査）

女性も男性も共に活躍できる社会の実現には、政策や方針決定過程への女性の参画が進むことが重要です。そこで、市町村などの理解促進に取り組み、県及び市町村の審議会などの女性委員の割合を2018年に40%とすることを目標としています。



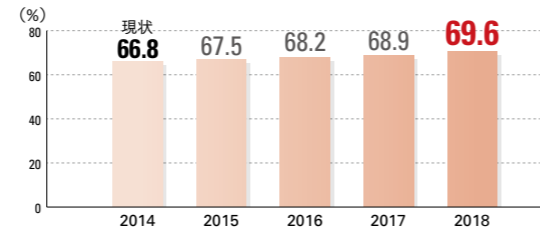
### 2 事業所における女性管理職の割合（かながわ男女共同参画センター調査）

女性も男性も共に活躍できる社会の実現には、就業の場における男女間の格差を解消し、管理職や役員への女性の登用を促進することが重要です。そこで、企業などに対し、女性の登用に関する働きかけなどに取り組み、事業所における女性管理職の割合を、2018年に10.5%とすることを目標としています。



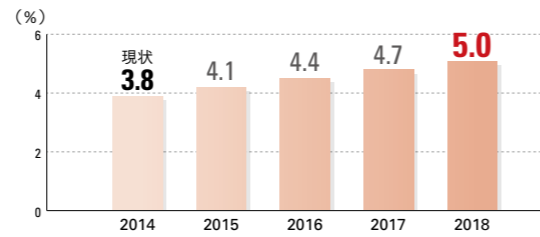
### 3 労働力調査における25～44歳の女性の就業率（暦年）（総務省調査）

誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりには、働き続けることを希望する女性が出産、子育て、介護などにより就業を中断することなく働き続けられるしくみづくりが重要です。そこで、仕事と家庭の両立支援の充実に取り組み、25～44歳の女性の就業率を、2018年に69.6%とすることを目標としています。



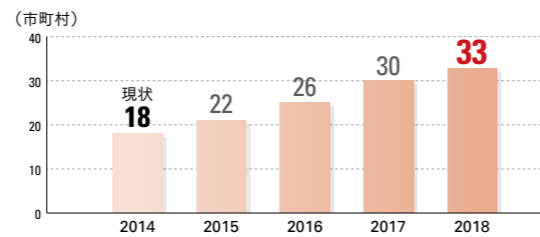
### 4 事業所における男性の育児休業取得率（かながわ男女共同参画センター調査）

男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくりには、女性が働き続けられるよう家事や育児などへの男性の参画を進めることが重要です。そこで、男性の育児休業取得の促進に取り組み、育児休業の対象である男性が育児休業を取得した割合を、2018年に5.0%とすることを目標としています。



### 5 配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画を策定し、総合的、計画的に取り組む市町村数（人権男女共同参画課調査）

配偶者などからの暴力の根絶に向けて、各市町村が地域の実情に合わせて基本計画を策定し、県などと連携して配偶者などからの暴力の防止や被害者支援に総合的、計画的に取り組んでいくことが重要です。そこで、基本計画を策定し計画に基づき取り組みを進める市町村を、2018年に全市町村とすることを目標としています。

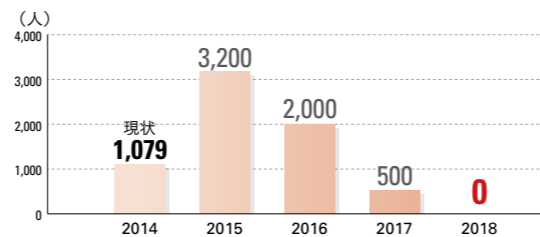


プロジェクト

## 14 子ども・青少年

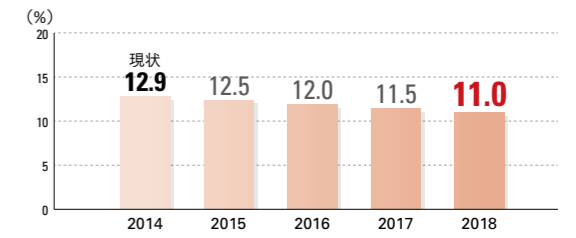
### 1 保育所等利用待機児童数（次世代育成課調査）

子育て世帯が安心して子育てと仕事を両立できるようにするためには、保育を希望するすべての家庭が、保育サービスを利用できるよう、保育環境の充実や保育人材の確保・育成を進め、待機児童を解消する取組みが重要です。そこで、待機児童解消という目標の実現に向け、「かながわ子どもみらいプラン（神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画）」における幼児期の教育・保育の需給計画の数値を基に、2018年に待機児童数を0人とすることを目標としています。



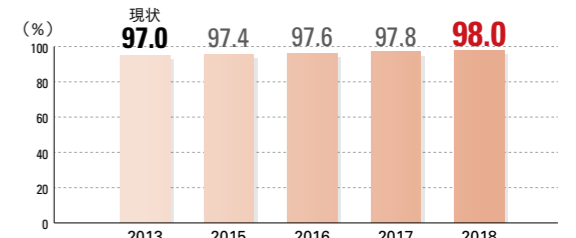
### 2 児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合（子ども家庭課調査）

児童虐待に対しては、事態が深刻化する前に、できるだけ早く発見し、関係機関が早期に対応することが重要です。そこで、早い段階で相談・通告しやすい環境を充実することにより、児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、深刻な虐待のおそれがあり一時保護を必要とした子どもの割合を2018年に11%まで引き下げることが目標としています。



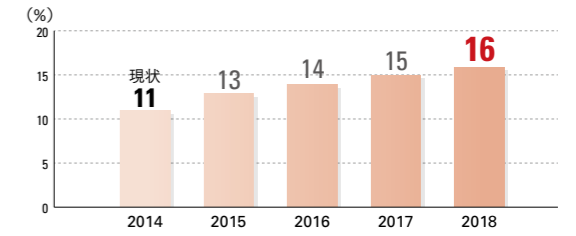
### 3 いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が改善」した割合（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

子どもの課題は複雑・多様化しており、子どもの尊厳、いのちを守るためには、学校、家庭、地域、行政などの関係機関が連携して課題への継続的な支援にあたることが重要です。そこで、学校と関係機関との連携を図りながら支援を続けることで、いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が解消した」と「一定の解消が図られたが継続支援中」を合わせた件数を示す割合を2018年に98%とすることを目標としています。



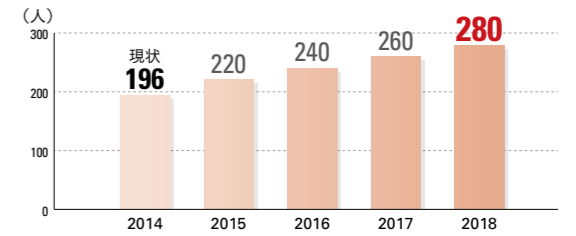
### 4 社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合（子ども家庭課調査）

保護者からの虐待などにより家庭を離れてくらす子どもたちも、心身の健全な成長のためには、できる限り家庭環境に近い安定した人間関係の中で育てられることが重要です。そこで、社会的養護を必要とする子どものうち、より家庭に近い里親家庭などで養育される子どもの割合を2018年に16%まで伸ばすことを目標としています。



### 5 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数（青少年課調査）

若年無業者の割合は長期的に緩やかな上昇傾向にあり、働くことに悩みを抱えるニートなどの若者が職業的に自立できるよう支援していくことが重要です。そこで、「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど着実に取り組みを進めることで、2018年に280人とすることを目標としています。

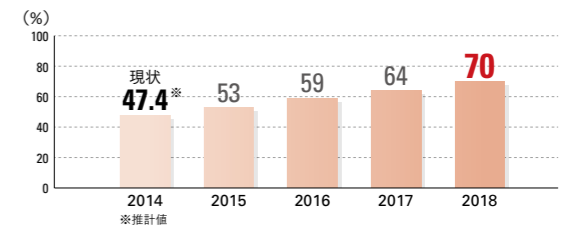


プロジェクト

## 15 教育

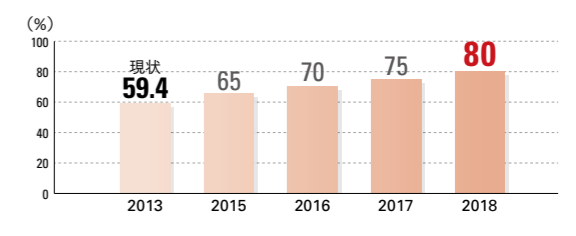
### 1 主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合（高校教育課調査）

確かな学力を育成するためには、生徒が主体的に考えたり、発表するなどの言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育成することが重要です。そこで、生徒が主体的に考えたり、発表し合うなどの学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を高めることができたかを問う設問に対して、肯定的に回答した生徒の割合を2018年までに70%程度とすることを目標としています。



### 2 「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合（文部科学省調査）

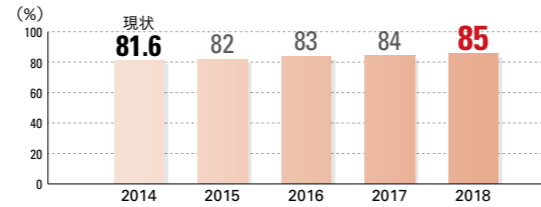
確かな学力を育成するためには、グループ学習やICTを活用した学習などを通して言語活動を充実させるなど、組織的な授業改善を推進することが重要であり、そのためには、教員のICTを活用した指導力をいっそう高めていくことが必要です。そこで、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、生徒のICT活用を指導する能力を問う設問に対して、肯定的に回答した県立高校の教員の割合を2018年までに80%程度とすることを目標としています。



# 柱Ⅳ ひとのチカラ

## 3 県内特別支援学校高等部(知的障害教育部門)卒業生の就職後の定着率(特別支援教育課調査)

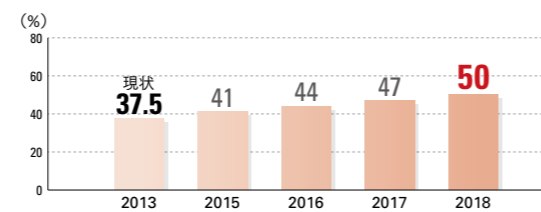
特別支援学校高等部(知的障害教育部門)を卒業後に就職している生徒は増加しています。今後は、就職した生徒の定着をめざす必要があります。そこで、卒業3年後の定着率について、概ね80%前後で推移してきたことから、毎年1%ずつ増やし、2018年には85%とすることを目標としています。



## プロジェクト 16 スポーツ

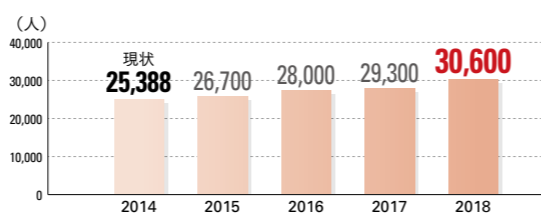
### 1 小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率(保健体育課調査)

誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、小学生の頃からの運動やスポーツの習慣づくりが大切です。そこで、小学生が週3回以上で遊んだり、運動やスポーツを実施したりする率が、これまで30%台に低迷している状況を踏まえ、毎年3%ずつ上昇させることをめざし、2018年に50%とすることを目標としています。



### 2 県内総合型地域スポーツクラブの総会員数(累計)(スポーツ課調査)

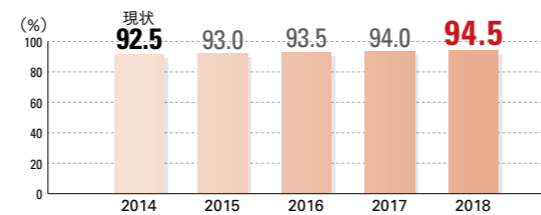
多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境がますます必要となっています。そこで、誰もが気軽に活動できる総合型地域スポーツクラブに、より多くの方が参加することをめざし、全クラブの総会員数が過去1,200人程度増加した実績から4年間で約5,200人(年間1,300人)増やし、2018年までに30,600人(累計)とすることを目標としています。



## プロジェクト 17 雇用

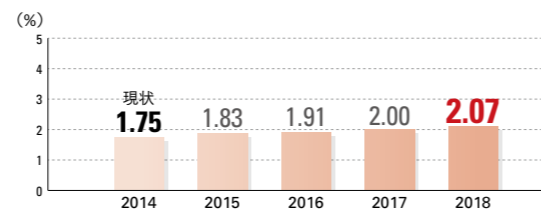
### 1 職業技術校生の修了3ヶ月後の就職率(産業人材課調査)

企業が即戦力となる人材を確保するとともに、求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要です。そこで、職業訓練を通じた早期就職の実現に向けて企業のニーズに的確に対応した訓練と就職支援に取り組むことにより、職業技術校生の修了後3か月の就職率を毎年0.5%引き上げ、2018年に94.5%とすることを目標としています。



### 2 障がい者の雇用率(厚生労働省障害者雇用状況報告)

障がい者の雇用環境は厳しく、県内の民間企業における障がい者の雇用率は、法定雇用率を下回っていますが、一人ひとりの障がい特性に応じたきめ細かな就業・定着支援や普及啓発により、就業や職場定着を促進することが重要です。そこで、現在の障がい者の法定雇用率は2.0%ですが、2018年4月から精神障がい者を算定基礎に加えて引き上げが想定されることから、2017年までに障がい者の雇用率を2.0%とすることができるよう毎年約0.08%増やし、2018年に2.07%とすることを目標としています。

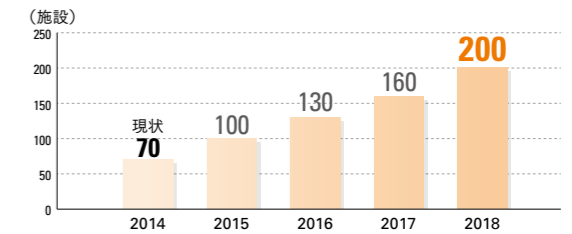


# 柱Ⅴ まちづくり

## プロジェクト 18 地域活性化

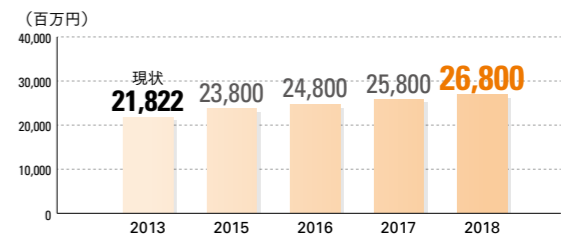
### 1 未病いやしの里の駅の数(累計)(地域政策課調査)

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールしていくためには、地域を訪れた人がどこでも「未病」のことがわかることが重要です。そこで、「未病いやしの里の駅」の登録数を2018年に200施設(累計)とすることを目標としています。※未病いやしの里の駅:県西地域を訪れる人が、気軽に立ち寄れる観光施設などで「未病を治す」ことに関する情報を入手したり、「未病を治す」取組みを体験できる施設



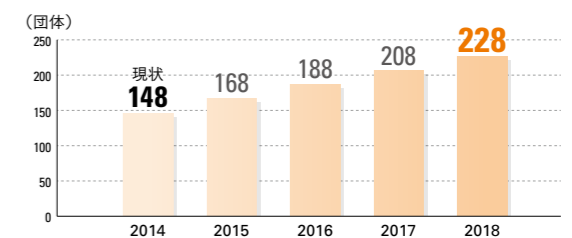
### 2 三浦半島地域(鎌倉市を除く)の観光客消費額(観光企画課調査)

三浦半島地域は、自然景観、歴史、文化など多くの観光資源に恵まれており、三浦半島地域の振興に向けて、多くの観光客を呼び込む取組みが重要です。そこで、三浦半島地域の広域観光を推進することにより、三浦半島地域(鎌倉市を除く)の年間観光客消費額を1,000百万円ずつ増やし、2018年には26,800百万円とすることを目標としています。



### 3 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数(累計)(商業流通課調査)

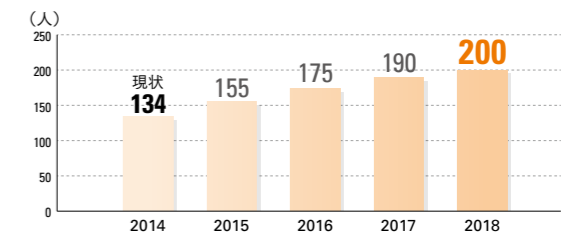
地域を活性化するためには、地域コミュニティの核となる商店街が、地域資源を生かした魅力づくりや商業人材の育成に取り組んでいくことが重要です。そこで、活性化に向け、地域商業ブランドづくりや若手事業者のネットワークづくりに取り組む団体数を毎年20団体ずつ増やし、2018年に県内の商店街数の約2割に当たる228団体(累計)とすることを目標としています。



## プロジェクト 19 多文化共生

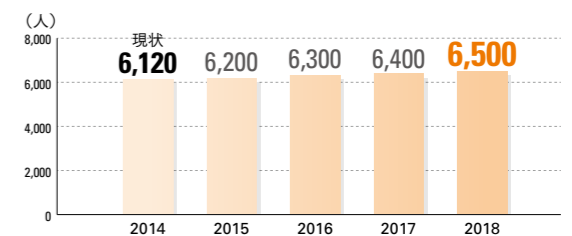
### 1 災害時通訳ボランティアの登録者数(国際課調査)

大規模災害時に災害多言語支援センターを設置し、外国人被災者に情報提供と通訳・相談を行うため、通訳ボランティアの確保が重要です。被災時には、通訳ボランティア自身も被災している可能性が高いことから、2018年に2014年の登録者数の1.5倍となる200人とすることを目標としています。



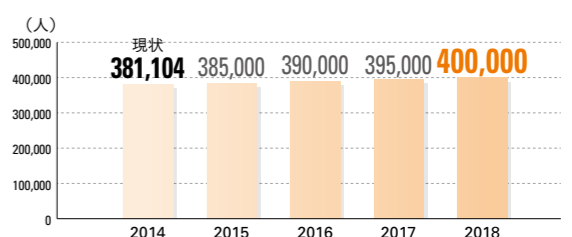
### 2 かなファンステーションの利用者数(国際課調査)

留学生支援拠点「かなファンステーション」を中心として、就職・生活など幅広い分野での留学生支援の実施や、留学生と県民との交流を進めることが重要です。「かなファンステーション」の運営は、25年度で3年目となり、留学生への認知度も上がってきていることから、NPOなどと協力して活動をより活性化することで年間利用者数を100人ずつ増やし、2018年に6,500人とすることを目標としています。



### 3 地球市民かながわプラザの利用者数(国際課調査)

外国籍県民の増加や定住化、また、社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザの年間利用者数を2018年に400,000人とすることを目標としています。

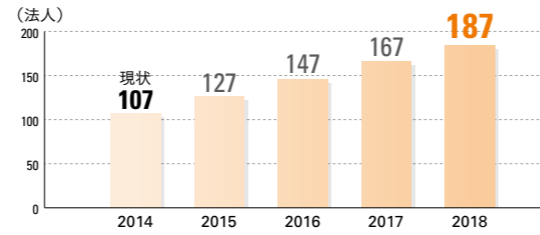


プロジェクト

## 20 協働連携

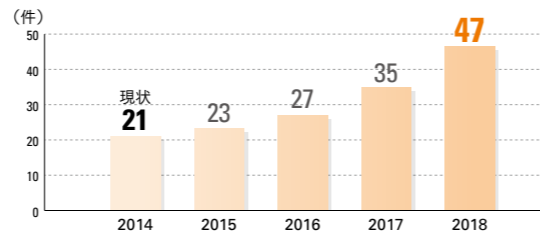
### 1 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数(累計) (NPO協働推進課調査)

NPOが市民の信頼を得て自立的な活動ができるようにするためには、寄附者が税制上の優遇を受けられる、県指定NPO法人や認定NPO法人の取得促進が重要です。そこで、指定NPO法人や認定NPO法人などのNPO法人数を毎年20法人ずつ増やし、2018年に187法人(累計)とすることを目標としています。



### 2 NPOと企業、大学などの協働事業件数 (NPO協働推進課調査)

協働型社会を実現するためには、多様な主体が出会う交流の場づくりを進め、協働の促進を図ることが重要です。そこで、県は、NPOと企業や大学などのパートナーシップ支援事業を、市民活動を支援するNPOなどと協働で実施し、協働事業数を2018年に47件程度とすることを目標としています。

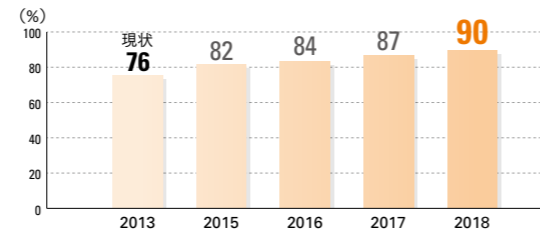


プロジェクト

## 21 自然

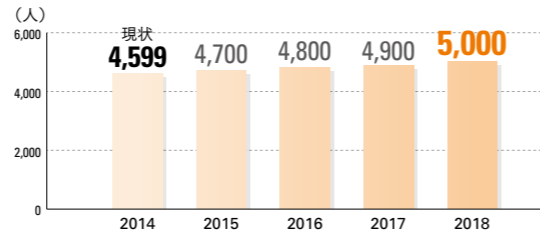
### 1 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合 (自然環境保全センター調査)

良質な水を安定的に確保するためには、水源地域の森林を健全で活力ある状態に保つことが必要ですが、水源の森林エリアではニホンジカの過密化や私有林の荒廃が進んでいるため、適切な森林整備を行い、水源かん養など高い公益的機能を持つ森林づくりを進めています。そこで、水源の森林エリア内の私有林のうち適切に管理されている森林の面積の割合を2022年までに100%とするために、2018年に90%とすることを目標としています。



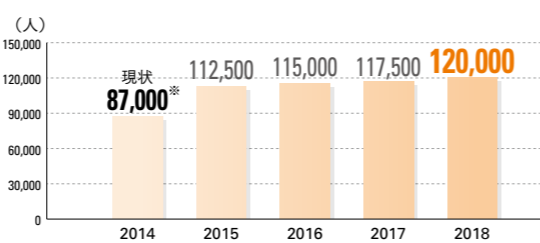
### 2 里地里山の保全活動に取り組んだ人数 (農地保全課調査)

多様な生物を育み、良好な景観やレクリエーションの場の提供など、里地里山の有する多面的機能を発揮し、次世代への継承を図るためには、地域が主体となった団体による里地里山の保全活動を着実に進めることが重要です。そこで、条例に基づく協定認定を受けた団体が行う里地里山の保全活動について、2014年に4,599人が活動に取り組んだことから、今後、県民参加を促す普及啓発などをさらに積極的に進め、2018年に5,000人とすることを目標としています。



### 3 小網代の森の年間利用者数 (自然環境保全課調査)

県ではこれまで、都市に残された緑地の保全に取り組んできましたが、自然環境を大切にすることを育むためには、実際に自然にふれあうことが重要であることから、貴重な自然環境を有する小網代の森において、散策路などを整備し、2014年7月から県民利用を開始しました。今後、多くの県民に親しまれるよう、関係機関と連携してエコツアーを実施するなど環境学習の場としての活用を進めています。そこで、小網代の森の年間利用者数を毎年2,500人ずつ増やし、2018年に12万人とすることを目標としています。



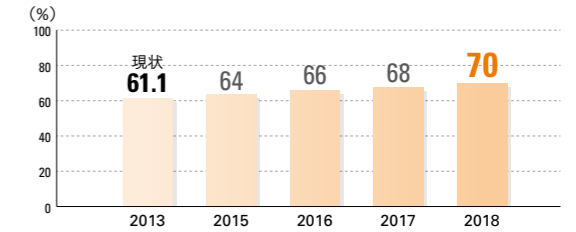
\* (7月～3月)年間110,000人相当

プロジェクト

## 22 環境

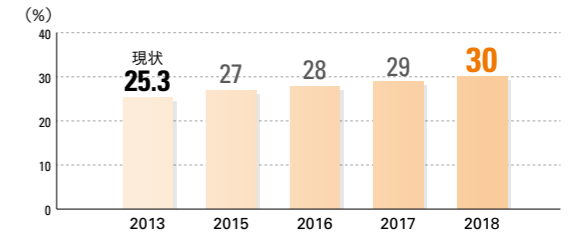
### 1 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合 (環境計画課調査)

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素排出量の削減など環境に配慮した事業活動の推進が重要です。そこで、県内で排出される二酸化炭素の約8割を占める事業活動への対策として、「事業活動温暖化対策計画書」の計画期間が終了した大規模排出事業者のうち、二酸化炭素排出量削減目標を達成した事業者の割合を引き上げることを目標としています。



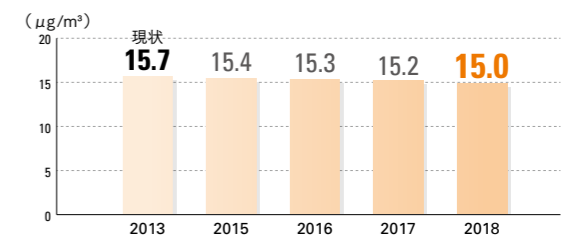
### 2 一般廃棄物の再生利用率 (資源循環推進課調査)

資源の循環的利用を推進するためには、県民一人ひとりがごみを可能な限り、分別し資源化する生活様式を確立していくことが重要です。そこで、家庭から排出されるごみが資源化される指標である一般廃棄物の再生利用率を、2018年に全国トップレベルの30%まで引き上げることを目標としています。



### 3 PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値 (大気水質課調査)

PM2.5の環境基準は、年平均値と日平均値があるが、このうち、年平均値の基準(15 μg/m³)は、健康影響に係る疫学知見を総合的に判断して定められたものであることから、年平均値の基準達成に向けた取組みが重要です。2013年の自動車排出ガス測定局の年平均値の全局平均値は15.7 μg/m³ですが、旧式ディーゼル車の運行規制などの低減対策に取り組むことにより、2018年に全局平均値を15.0 μg/m³以下にすることを目標としています。

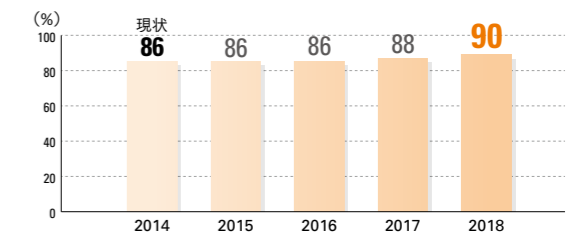


プロジェクト

## 23 都市基盤

### 1 インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合 (道路企画課調査)

慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。そこで、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を確実に促進することにより、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を4年間で約4%増やして2018年に90%とすることを目標としています。



### 2 「道路の渋滞がないなど、自動車県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民意識 (県民ニーズ調査)

地域活性化や県民生活の利便性の向上を図るためには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進することにより、「道路の渋滞がないなど、自動車県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民ニーズ調査の満足度を4年間で約3%増やし、2018年に20%とすることを目標としています。

